





\$ (B)

ご卒業おめでとうございます 2	こんにちは保健師です
高齢者叙勲の受章について ほか3	ゼロ・ウェイスト宣言
人事異動 ほか4	案内板
退任のご挨拶	町民の詩歌 ほか24
移住コーディネーター活動報告 6	戸籍の窓口 ほか25
「健康の達人」になろう 7	ようこそ上勝へ! ほか20

になってください。た「元気・やる気・を「元気・やる気・やる気・ 待っています。みなさんの新たなるスさあ、素晴らしい未来がみなさんを の上勝の地で育ったこと、さんが「上勝の宝」である ジでの活躍を応援しています。 卒業おめでとうございます。 好きなこと、やってみたいこと間との思い出を「自分の宝」と してください。 やる気・笑顔」 であるように、こ そして周囲 体験したこ

日野出

上勝中学校長

吉田

勝重



在校生の顔写真のアーチでお見送り



新型コロナウイルスの影響で今年の式場は多目的室



卒業証書授与式を終えて

上勝でしっかりと培われたものです。しての根っこの部分は、このふるさとらしいです。そして、みなさんの人と懸命に取り組むその姿勢は本当に素晴いなさんの物事に対して実直に一生 からの進路先で活躍されることを期待そのことに自信と誇りを持って、これ 前途洋々の門出を心よりお祝いします。強い絆で結ばれた8名のみなさんの ご卒業おめでとうございます。



卒業生代表 答辞



上勝中学校を巣立つ8名の卒業生

上勝中学校

憲一氏(旭) 田村

功労により、内閣総理大臣から旭日単光章 が授与されました。 田村氏は昭和47年1月から昭和8年2月 など多方面にわたり地方自治の発展や住民 など多方面にわたり地方自治の発展や住民 福祉に貢献されました。 今回受章された高齢者叙勲は、国家また は公共に対し功労のあった功労者のうち88 は公共に対し功労のあった功労者のうち88 になった者を春秋叙勲とは別に叙勲する に候補者が推薦され、賞勲局で審査を行い、 に候補者が推薦され、賞勲局で審査を行い、 議決定のうえ裁可を得て発令される叙勲

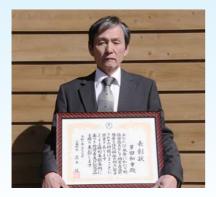
により、内間からは田田 村憲一 一齢者叙勲の伝達式が徳島 氏(旭)が 旭が 2世光章

令和元年度上勝町表彰について

本年度は3名の方に、町長より功労表彰並びに善行表彰が授与されました。心よりお慶び申し 上げますとともに、今後も本町発展のためにご指導を賜りますようお願い申し上げます。(総務課)

〈功労表彰〉

町議会議員として通算20年在 職し、地方自治の発展に貢献さ れました。



多田 和幸氏(生実)

〈善行表彰〉

高齢者福祉の推進、ふるさと創生事業の振興のため多額の金員 をご寄付いただきました。



植本 恭臣 氏 (美波町)



本田 文男 氏 (小松島市)

12月1日、徳島県立人権教育啓発推進 センター主催による、2019年度「人権 に関する児童生徒の作品」の表彰式お よび発表会が行われ、上勝小学校1年 山住音寧さんが、「標語ポスター」部門 において理事長賞を受賞しました。

(上勝小学校)



理事長賞を受賞した山住音寧さんのポスター

事異動

令和2年4月1日付

(総務課長) 仁美

吉積 (産業課長) 弘成

産業課長

井本

直幸

(教育委員会事務局長兼支所長)

企画環境課長

兼支所長 教育委員会事務局長 企画環境課長 傍示 佳孝 産業課係長

企画環境課主幹 久保 昌弘

住民課保健師 立 拓也

総務課課長補佐

(総務課主幹)

産業課主事 (企画環境課主事) 浅野

総務課課長補佐

清田

祐志

(総務課係長)

産業課課長補佐

佐々木紀之

産業課主事 長岡

税務課課長補佐

(総務課課長補佐)

山口

出納室主事

青木

温望

(出納室主事補)

参事兼総務課長 細束)内は前仟 税務課課長補佐

(税務課係長)

長木

孝浩

建設課課長補佐 産業課課長補佐 (産業課係長) 泉原 英和

支所兼教育委員会局長補佐 長木 (建設課係長) 久米 繁樹 純枝

住民課課長補佐

(支所係長兼教育委員会係長) 佐々木ゆかり

住民課主事 山城真季子 (建設課主事)

(住民課保健師補)

産業課主事補 松満

徳島県後期高齢者医療広 総務課主事補

月31日まで 域連合派遣(令和4年3

(住民課主事補) 藤澤 裕太

建設課主事補

立川 彩

(産業課主事補)

新規採用

住民課主事補 宮繁 智子

企画環境課主事補

建設課主事補 七波

本 本 本 本

総務課主事補 山田雄 関本壮 郎 郎

退職

芳典 (税務課主事 (3月31日付)

旭

分

総務課

上勝町消防団

新役員体制の お知らせ

続き消防団活動を推進していきま ました。 降の役員体制が次のとおり決定し 選が行われ、令和2年4月1日以 協力をお願いします。 すので、住民の皆さまのご支援ご 西団長以下、新しい体制で引き このたび任期満了に伴う役員改

〉上勝町消防団 新役員体制

寸 寸 長 西 利

寸 斗 副団長 副団長 柳 谷 瀬 \Box 憲宏 武 志

生実分団 傍示分団 藤川分団 福川分団 福原分団 寸 寸 分団長 分団長 分団長 分団長 分団長 分団長 副団長 柿 殿 Ш 針 藤 田 高 木 井 村 橋 田 Ш 西 敬治 善 雅 美 弘 明 昭 司 秀 史

、敬称略

個人住民税申告の期間延長について

平成31年中 (平成31年1月1日~令和元年12月31日) の申告期間について、 当初は令和 2年2月17日~3月16日までを予定しておりましたが、令和2年3月17日(火)~4月16日 (木)まで申告期間を延長します。

受付場所は、役場税務課で行います。

【お問い合わせ】 税務課 **23**46-0111 IP050-3438-8071

退任のご挨拶

木

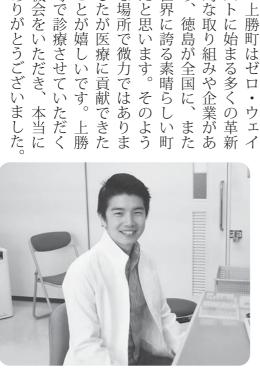
大

勝町診療所で診療をさせていただいていた木下です。こ のたび私は、 皆様こんにちは。 4月1日付けで三好市に異動することにな 昨年4月からの1年間、 水曜日に上

正木の診療所から福原診療所までの間の景色を眺めて楽 私は徳島市内から通勤していましたが、通勤途中の風景や、 た見たいと思っています。 て虹がかかった灌頂ヶ滝は荘厳で幻想的であり、 しませていただきました。中でも、 した山の木々が、 た。診療所の前の坂道に咲くしだれ桜や上勝町の青々と 今年1年間は本当にあっという間に過ぎてしまいまし つい先日の風景のように感じられます。 雨が降った後に晴れ ぜひま

まるでこちらが癒されているような感覚でした。 また、診療所にみえる患者さん達も皆さん笑顔が素敵で、

機会をいただき、本当に 的な取り組みや企業があ ありがとうございました。 町で診療させていただく な場所で微力ではありま だと思います。そのよう 世界に誇る素晴らしい町 ストに始まる多くの革新 ことが嬉しいです。上勝 したが医療に貢献できた 徳島が全国に、また



地域おこし協力隊退任のご挨拶

と思っています。

地域おこし協力隊

杉

Щ

久

実

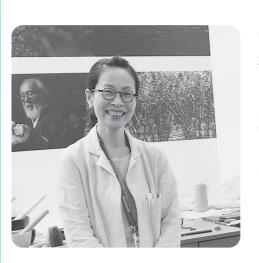
るのでしょうか。 はどのように春を感じはじめられてい で感じる今日このごろ、町内の皆さま 暖冬とはいえ季節の変わり目を五感

ができました。 ランクフルトで行われる世界最大の展 目標であった、毎年2月にドイツのフ 上げることができました。着任期間の た 布 で 商 品 を 作る 「 K I N O F 」 を 立 町の杉の木を使った木糸を使って織っ 力隊として活動を行ってまいりました。 平成29年4月より上勝町地域おこし協 して以来ずっとご縁があった上勝町で、 に出会い、樫原棚田のオーナー制に参加 示会「アンビエンテ」に出店すること イベントで上勝町ゼロ・ウェイスト宣言 2003年に徳島市内で参加していた 着任当初からの活動のひとつ、上勝

変えてお届けする」ことが受入れられ ている実感があります。 国内展示会においても「意味を形に

が思い浮かぶような丁寧な販売をする さな単位ではありますが、産地の様子 農家さんに助けていただきながら、 ことを大切にし、長く続けていきたい もう一つの活動「ゆこうの普及」 小は

> すので、 ますようよろしくお願い申し上げます。 お願いやお邪魔しにいくかもしれませ して取り入れていきたいと思います。 現できなかったので、4月からは意識 ゆったりと上勝らしさのある生活が実 活用したものづくりをし発信していきま NOF」だけでなく町内産物や資源を なり感謝しております。 継続して「KI (株)いろどりの方々には大変お世話 3年間ひたすら走り続けてしまい (笑) 町民の皆様をはじめ、 ありがとうございました! その時はよろしくお願いします。 引き続きご支援ご協力を賜り 上勝 町 役



移住コーディネーター(専任集落支援員)の活動報告

斎藤 真弓(企画環境課内 移住交流支援センター)

皆さまこんにちは。平成29年度から専任集落支援員として移住促進に携わらせ ていただき、早4年目を迎え、皆さまにはいつも大変お世話になり、ありがとうご ざいます。本年度も引き続き、集落の維持・活性化のため、より一層移住促進に力 を入れていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



令和元年度の実績報告 4月~3月中旬まで (移住担当者調べ)

移住相談件数	92件
お試し滞在シェアハウスの利用組数	28組(家族:7組、単身者:21組)
移住者数(移住窓口対応分)	7世帯 11名
空き家登録申出件数(相談件数)	0件(5件)
空き家契約完了件数	2件

※お試し滞在シェアハウス・・・3月より新型コロナウィルス感染予防対策のため利用休止

昨年度も移住窓口へ電話やメール・来庁など、多くの相談をいただきました。単身者からの相談が 多いですが、最近では子どもが自立し親元を離れたことをきっかけに、田舎暮らしを検討されている

ご夫婦(40代~60代)からの相談も増えてきています。「住 まい」に関する相談は毎年多くあり、空き家を活用して「住 まい兼店舗にしたい」「仕事の作業場として使用したい」 「自然を感じながらゆっくり暮らしたい」「趣味を楽しみ たい」等、移住希望者だけではなく町内在住者からもさ まざまな空き家相談をいただいています。

活用させていただける空き家がございましたら、ぜひ 空き家登録にご協力をお願いします。



空き家登録へのご協力のお願い

- ※貸すこと売ることが不安な時も、専門的な知識を有する、県に登録されている空き家コーディネー ターが仲介者となることが可能ですので、安心して取引(賃貸または売買契約)を行うことができ ます。
- ※登録する物件(家屋)は、登記ができていること、所有者(登記済)からの斡旋希望により空き家 登録を行い、町がご紹介できる物件となります。また、町へ空き家登録した後でも、所有者の方で 他者へのご紹介も可能です。その場合、相手先と話し合いが進むようになったら斡旋の取り下げの で連絡をお願いいたします。
- ※登記情報や登記についてのご相談は、お近くの法務局でご確認ください。

【お問い合わせ】

IP050-3438-8071 企画環境課 **23**46-0111

E-mail: kikaku 1@kamikatsu.i-tokushima.jp 担当:松岡、斎藤

「上勝パラダイス宣言」https://kamipara.jp/



になろう

喘息などの病気のリスクだけでな

知って得する健康情報

上勝町診療所 所長 幸 田 朋 也

受動喫煙を防ごう」について

No.263



が成立しました。2020年4月 健康増進法の一部を改正する法律 を図るために、 1日より全面施行となります。 なくそう!望まない受動喫煙 2018年7月に

【法改正による施設禁煙と罰則】

道、 喫煙が禁止で敷地内禁煙は屋内だ 煙の違いは屋内禁煙は建物内での 内禁煙になっており、4月1日よ 設内の屋外も禁煙となります。学 けでなく、駐車場などを含めた施 となります。屋内禁煙と敷地内禁 の集まる施設、旅客運送事業の鉄 り人が集まる場所(飲食店や多数 てきています。学校や病院、 すでに多くの施設で禁煙になっ 飛行機など)が屋内原則禁煙 行政機関などは敷地

> 機関、 校、 されています。 機は屋内の完全禁煙となるので喫 煙室等の設備を設けることも禁止 旅客運送事業自動車· 児童福祉施設等、 航空

煙環境が変わります。 なっています。 喫煙室などの喫煙できる場所への 大30万円の過料が課せられます。 罰則がありませんでしたが、法改 20歳未満の者の立ち入りが禁止と 正によりルールとなり、破れば最 また、今まではマナーであり、 今回の法改正で喫

【健康への悪影

悪影響について再度確認していき これを機会にタバコの健康 への

> 者の配偶者が喫煙者と一緒に生活 ル ている人だけではなく周りの人の 高いという報告があります。 うが多いです。そのため、 物質を含んでいる量は副流煙のほ た先端からでる副流煙があり有害 健康にも影響が出ています。タバ るリスクが増えます。しかも吸っ ことで肺がんや咽頭がんなどのが れています。タバコを吸い続ける 害物質がたくさん含まれています。 いますが、 ましょう。ご存知の方も多いと思 していると肺がんになるリスクが して吸っている主流煙と火をつけ コからでる煙にはフィルターを通 心筋梗塞や脳梗塞という病気にな んや慢性閉塞性肺疾患(COPD) 発がん物質だけで70種類以上含ま また20歳未満の子供の喫煙では 一酸化炭素を代表とする有 タバコはニコチン、タ 非喫煙

動喫煙は健康への悪影響が大きい といえます。自分の健康だけでな く、死亡リスクの増加も言われて 禁煙を目指しましょう。 く周りの人の健康への配慮も行い います。副流煙を吸ってしまう受



【禁煙への取り組み】

もう遅いということはありません。 う方はニコチン依存症になってい 取り組んでいきましょう。 ることができます。ぜひ、禁煙に 禁煙後数日から味覚や嗅覚が改善 ましょう。禁煙への取り組みには、 を受診し禁煙への取り組みを行い ることがありますので、禁煙外来 などの心臓の病気のリスクを下げ 咳 を伸ばしていくことで、心筋梗塞 てきます。2年~4年と禁煙期間 やめたいのにやめられないとい 数か月続けると気管支炎症状 痰、 喘が の改善がみられ

電話健康相談(無料) 00

集団がん検診・特定健診

■社会保険および後期高齢単社会保険および後期高齢 ください。

果説明・個別相談等を実一特定健診の後は、健診結 参加ください。 施予定ですので、 ぜひご

の 健 康相談

さんにかかっている方でも は一生の宝物です。 て毎月開催してい お気軽にお越しください。 ★お子さま(赤ちゃんから の)お口の相談も実施し ております。 に記載しております。 0) 相談を上勝町診 生士による歯とお 詳細は下記 、ます。 診療所に 歯医者

合わせは、 にご相談ください。 健康や育児に関する問

いつでもお気軽

申

上込書は、

各世帯ごとに

受診することができます。

力医療機関においても

種

健康診

査のご案内

集団

一検診以外に、

県内の

個別検診

健診日

7月13日(月) 8月17日(月)

9月2日(木)子宮頸がん検診

乳がん・骨密度検診

7月

7月

3日(金)

8日(水)

9 月 10

日(木)

会

傍示定住センター

旭基幹集落センタ・

高鉾公民館

集団検診

福原ふれあいセンター

女性のがん検診

福原ふれあいセンター

場

月頃にお送りします。

詳細は保健師まで。

4月1日~2月

28

口

関する相談

その他健康に

ゆっくり体をほぐし、無理のない筋トレ体 操を行います。運動不足・肩こり・腰痛・膝 の痛みのある方は、楽しく体を動かして、 力をつける貯筋体操をしてみませんか?

時: 4月22日(水)14時~16時

所:コミュニティセンタ

師:株本泰輔 先生

持ち物:タオル・お茶など 参加費:500円

運動教室

場 時 から 毎 月第4水曜 コミュ ニティ 目 午後2 セン

令和2年度の予定

師 株本泰輔 先生

参加費 筋トレ体操を行います。 体 力に合わせて無理のない ゆっくり体をほぐした後 5 0 0 円

乳幼児健康診査

科医、 様なスタッフで行います。 該当の方には個別通知しま の確認・育児相談等を小児 お子様の健康状態・ 歯科医、 保健師等多 成長

歯科衛生士による歯やお口の相談

4月3日金/5月1日金 9時~11時30分

場所 上勝町診療所

予約制 〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願い します。在宅でのご相談も受け付けます。 ☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

お子様の(赤ちゃんからの) お口の相談

○姿勢が悪い ○よだれが多い ○ごはんをよく食べてくれない ○□呼吸になっている… など、思い当たることはあり ませんか?できることがあり ます。ぜひご相談ください。

子育てに関すること

妊婦訪問、赤ちゃん訪問

赤ちゃん教室

用ください。 りますので、 行います。また、 児や産後の生活等の 婦や新生児のいるお宅に訪 するため、 と保護者さんの育児を応 赤ちゃん教室を予定してお 赤ちゃんの健やかな成 健康状態の確認、 保健師等が妊産 毎月1 相談を 育



ゼロ・ウェイスト宣言

2020年達成に向けて



るため、

もち投げはしません。

ます。ご了承ください。)

同時刻に人が集中することを避け

りますが、なくなり次第終了となり 参ください。(十分な数を用意してお

らせいたします。 ます。その際は、 より、中止になる可能性がござい新型コロナウィルス感染拡大防止 町内放送等でお知

シャトルバス運行

ゼロ・ウェイストセンター

が、限りがありますので、できるだ※センター周辺に駐車場がございます ルバスを運行します。 センターを乗降場所として、シャト 福原ふれあいセンター、旭基幹集落 高鉾公民館、傍示定住センター、

ゴミステーション

滅のため、お餅を入れる容器をご持お配りします。使い捨て容器包装削

見学者には、

お餅とエコバッグを

13 4 月 19 17 日 (日)

さまのご来場をお待ちしております。

せていただく機会となりますので、

セプトや今後の取り組みなども紹介さ おり設けております。センターのコン

設見学していただける時間を左記のと

皆さまに施 -が今月、

4月20日(ゼロ・ウェイストセンターに移 転後)から

土曜日と日曜日の受け入れ時間を 延長します。

▼変更後

月~金 7:30~14:00(これまでどおり) 7:30~15:30(1時間30分延長)

ちりつもポイント キャンペーン当選者

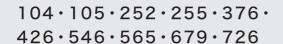
わせてお越しください。

けシャトルバスをご利用ください。

お車でお越しの際は、

乗り合

毎月10名の方に1,000円相当の 町内商品券をプレゼント! 今月の当選番号は!!



引換は「ゴミステーション」まで

お問い合わせ ◆企画環境課 **☎46-0111 IP 050-3438-8071**

◆ゴミステーション **☎050-3438-8110**

上勝町高齢者等移動支援助成事業

(お出かけタクシー券)を開始します



上勝町高齢者等移動支援事業とは…

運転免許を持たない高齢者や障がいのある方等の生活行動範囲を拡大し、積極的な社会参加を促進するとともに、生きがいを持てる生活を確保することを目的とし、主な移動手段である有償ボランティアタクシーの運賃の一部を助成する事業です。

対象者 次のいずれかに該当する方

- ・75歳以上で自動車の運転をしない方
- ・身体障害者手帳(1級、2級)、療育手帳(A1、A2)、精神障害者保健福祉手帳(1級、2級)等の交付を受けている方
- ・難病指定を受けている方
- *ただし、町税等の滞納がある方、同一世帯内に自動車運転免許を有している方がおり 四輪自動車を保有している場合、他の移動支援事業等の助成を受けている方、申請日 において病院に入院している方等は該当になりません。

助成内容 有償ボランティアタクシーの運賃について該当者1人あたり年間24,000円まで助成(1 枚500円のタクシー券48枚綴りを1人1冊交付)

- *年度途中での申請の場合一月あたり4枚とし、残りの月数分を交付します。
- *町内での利用の場合1回(片道)1枚、町外への利用の場合1回(片道)2枚まで使用可(ただし、タクシーの運賃がタクシー券券面額に満たない場合は使用できません。)

申請方法 ①役場住民課または支所にて上勝町高齢者等移動支援助成事業申請書に必要事項を記入、押印の上ご提出ください。

- ②住民課で申請内容を審査後、該当の方には上勝町高齢者等移動支援助成対象者証兼助成券(お出かけタクシー券)を書留郵便で送付します。
- 使用方法 有償ボランティアタクシー利用の際に、上勝町高齢者等移動支援助成対象者証兼助成券(お出かけタクシー券)を運転手にご提示ください。(事前の切り離しは無効となりますので、切り離さずそのままご提示ください。)運賃精算時にタクシー券と差額の運賃を運転手にお支払いいただきます。

詳しい利用方法等については、該当の方に別途お知らせいたします。

受付開始日 令和2年4月1日(水)

【お問い合わせ】住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

有償ボランティアタクシー利用申込みはこちら

一般社団法人 ひだまり ☎090-7627-4455 IP 050-3438-9545 料金等詳しくは折込をご覧ください。

介護予防活動センター

新しい指定管理者が 一般社団法人ひだまりに決定!

令和2年4月1日より4年間、介護予防活動センターは一般社団法人ひだまりが指定管理者となります。ボランティアタクシーやくるくる工房、リユース食器の貸し出し等は、従前と変わらずに続けていきます。さらに多くの人が集まれる場所になるようイベントや体験なども開催しますので、よろしくお願いいたします。
(住民課)

指定管理者 徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下日浦94番地4 一般社団法人 ひだまり

☎090-7627-4455 IP050-3438-9545 ※**今までの電話番号(44-6080)は、5月より休止します**。 施設の開所時間: 9 時~17時 定休日:毎週木曜日(土、日、祝日も開いています) ※事前予約により、7 時~22時の間、利用が可能です。

今月の納税

軽 自 動 車 税 全期分 納期限令和2年4月30日(木)

督促状の出るもの

後期高齢者医療保険料 8期分

納期限は3月31日火でしたが、まだ未納の方 が見受けられます。未納者には、4月20日(月)に 督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室 受講料無料

開催日時 毎週火曜日 (4月中は休講、5月12日から開催予定) 初級・応用クラス 19時~21時

※初級クラスだけの受講も歓迎いたします! ※両クラスを受講することもできます。

場 所:高鉾公民館 【お問い合わせ】教育委員会 **2**45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

4月16日(木) 13時30分~16時30分 高鉾公民館

家庭内・近隣との悩みごとなどお気軽に ご相談ください。

消費生活相談

相談時間:9時~16時 休館日:土日、祝日、年末年始 小松島市消費生活センタ-☎0885-38-6880 (FAX兼用) 小松島市横須町2番14 小松島市教育委員会庁舎内

障がい児者生活支援相談

一般・特定・障がい児者相談支援事業こなん **3** 0884-42-0999

※令和2年4月から事業者が変更しました。

障がい児者の支援、相談を受け付けていま す。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、 障がい福祉サービス等どんなことでもお手 伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ 特定家電製品の回収

7時30分~14時 日比ヶ谷ごみステーション

- 廃タイヤ 月〜日 1 kgまでごとに100円
- ○特定家電 テレビ・エアコン・洗濯機 衣類乾燥機・冷蔵庫 平日のみ(休日要事前相談)・有料 IP 050-3438-8110

4 月担当医表

*水曜日の担当が木下医師から 江川 創 医師に変更となります。

上勝町診療所

医科受付 8時30分~11時30分/14時~16時30分 水曜日午後/15時~16時30分

2 44-5010

IP 050-3438-7872

歯科受付 8時30分~11時30分/13時~16時30分

33 44–5011

图17文19 0493079 1149307971349 10493079					
	月	火	水	木	金
			1	2	3
年 前 医科 午 後			江 川 13時~15時休診	幸田	診 検 幸田 樫原
歯科				住 吉	
	6	7	8	9	10
左科 左科 午後	幸田	幸田	江 川 13時~15時休診	幸田	診 樫 原 検 幸 田 樫 原
歯科				住 吉	
	13	14	15	16	17
左科 左科 午後	幸田	幸田	江 川 13時~15時休診	幸田	診 樫 原 検 幸 田 樫 原
歯 科				住 吉	
	20	21	22	23	24
年 前 医科 年 後	幸田	幸田	江 川 13時~15時休診	幸田	樫原樫原
				/ = ^	性 原
歯 科				休診	
	27	28	29	30	
医科 午 前 午 後	幸田	幸田	昭和の日	幸田	
歯科				住 吉	

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

福原診療所

医科受付・診療 13時~14時30分

2 46-0302 IP 050-3438-8001

20 46-0302

	水	木	金
	1	2	3
午 後	江 川		幸田
	8	9	10
午 後	江 川		幸田
	15	16	17
午 後	江 川		幸田
	22	23	24
午 後	江 川		幸田
	29	30	
午 後	昭和の日		

2020年 美馬杯 ソフトバレーボール大会開催

日 時 4月29日(水)

場所上勝中学校体育館

受 付 8時30分~

開会式 9時(試合開始 9時30分)

要領 6人制。

コートの中に選手として常時女性2名以上、上勝町民2名以上が出場していること。ルールの詳細は前年のとおりですが、詳しくはお問い合わせください。

参加費 1チーム 2,000円

申込み 名簿(メンバーの氏名、代表者名、連絡先、 チーム名を記入)をFAXもしくは郵送でお

送りください。

締 切 4月17日(金)

【申込み・お問い合わせ】

役場内 上勝町青年会 廣澤・北井

2346-0111 FAX 46-0323 IP050-3438-8071

(重要)

新型コロナウイルスの状況に応じて大会を中止する場合も考えられます。中止の場合は4月20日(月)に判断し、代表者に連絡させていただきますので、ご理解で協力のほどよろしくお願いします。

ご応募お待ちしております! 上勝町青年会会員大募集!!

上勝町青年会では町の活性化のため、日々活動を行っています。

メンバーは年齢も出身も職場もバラバラですが、せっかく上勝町に住んでいるのだから、活動を通して、町をよく知り、楽しむことができる人になりませんか?

さあ!あなたもLet's Enjoy 上勝 Together!!

■参加資格

年齢制限無し(心が青年である人) 人の輪を広げたい人 暑い夏を祭りでさらに熱くしたい人 上勝町が好きな人!

■青年会の主な活動(開催予定月)

- ・美馬杯ソフトバレーボール大会(4月)
- ・高丸山清掃登山(5月)
- ・上勝町夏まつりの企画、運営(7月)
- ・四国のみち草刈り(10月)
- ・鬼の出張サービス(2月)
- 研修旅行
- 上勝探検隊
- その他イベントのお手伝い
- ・他地域の青年団との交流



2020年 小学生~高校生のための 夏休み海外研修交流事業 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、6コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が7割以上、はじめて海外へ行かれる方が多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。仲間づくりの指導もございますので、安心してご参加いただけます。

【内 容】ホームステイ・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

【研修先】イギリス・オーストラリア・シンガポール・サイパン

【日 程】7月25日(土)~8月15日(土) 9~19日間 ※コースにより異なる

【対 象】小学3年生~高校3年生 ※コースにより異なる

【説明会】全国11都市 5月に開催 ※入場無料・予約不要

5月23日(土)高松:サンポート高松66会議室 13時30分~15時 5月24日(日)岡山:岡山国際交流センター 10時~11時30分

【参加費】37.8万円~59.8万円

【締 切】5月27日(水)および6月5日(金) ※コースにより異なる

お問い合わせ 資料請求 公益財団法人 国際青少年研修協会 〒141-0031 東京都品川区西五反田 7-15-4 ☎03-6417-9721 ☎03-6417-9724 E-mail:info@kskk.or.jp URL:http://www.kskk.or.jp

P14に掲載の上勝町人材確保育成事業(3)海外研修事業の補助を活用できます。 補助事業の活用については、役場企画環境課までお問い合わせください。 【お問い合わせ】 企画環境課 **25**46-0111 IP 050-3438-8071



合併処理浄化槽の補助制度について

上勝町では令和2年度も引き続き前年度と同様の補助額で補助を行い、合併処理浄化槽の整 備促進を図ってまいります。

合併処理浄化槽補助金については、予算の範囲内での補助になりますので、補助希望の方は 必ず設置前にご相談ください。

申請は、12月末までにお願いします。

令和2年度 合併処理浄化槽の補助金額

人槽区分	補助金額(円)
5人槽	432,000
7人槽	514,000
10人槽	648,000

※人槽の算定は、住宅の延べ面積により決定されます。

※町からの補助金交付決定通知が届く前に設置された浄化槽については、補助金の対象外とな りますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】住民課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

犬猫の不妊去勢手術に対する補助

補助対象 犬に関しては、上勝町で登録済みの犬に限ります。なお、他市町村で登録後、転入 処理済みの犬も対象とします。

補助額 犬猫の不妊去勢手術 1 件につき5,000円

- **申請方法** ①手術前に役場で申請書を記入し、提出していただきます。
 - ②後日、役場から郵送で承認通知を送ります。
 - ③承認通知受け取り後、手術を受けていただき、5,000円引いた料金を 病院で支払って終了です。
 - *申請する前に手術した場合は、補助の対象になりません。
 - *予算枠に限りがありますので、ご希望の方は早めにご連絡ください。



飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対する一部助成

助成対象 上勝町内に生息する飼い主のいない猫に限ります。なお、上勝町の住民基本台帳に 記載されている者が申請者の条件となります。

補助額 10.000円

※ただし、支払った手術費用の額が助成金額を下回る場合は、当該支払った金額とします。

助成金交付までの手順

- ①手術前に役場で申請書に記入し、提出していただきます。
- ②後日、上勝町が申請者あてに助成金交付決定通知書を送付します。
- ③助成金の交付決定を受けた者は、交付決定を受けた年度の3月31日までに実施動物病院 で手術をしてください。
- ④手術を受けた日の翌日から起算して20日後、または当該助成事業年度の3月31日のいずれか早 い日までに実施動物病院の領収書と写真を添付し、実績報告書および請求書を提出してください。
- ⑤上勝町が申請者に助成金を交付します。
 - *申請する前に手術した場合は、補助の対象になりません。
 - *予算枠に限りがありますので、ご希望の方は早めにご連絡ください。

【お問い合わせ】住民課 2546-0111 IP050-3438-8071



令和2年度 上勝町人材確保育成事業について

上勝町ふるさと創生夢基金を設置し、上勝町の活性化を図るために有能な人材を確保・育成及び地場産業の振興を推進することを目的に、次の補助金交付要綱により受付を開始します。 補助金申請を希望される団体(個人)は、所管課または企画環境課へご相談ください。 なお、1.の(1)と(3)、3.4.の補助対象年齢は、原則50歳以下とします。

事業名	対象経費の内容	補助率又は補助限度額
1. 地場産業活性化 人材確保·育成事業 (所管課:産業課)	(1)地場産業の活性化に必要な人材育成で、 旅費及び実技指導者等の賃金等に要 する経費	旅費100%以内(受講料含む)又は実 技指導者等の賃金等に要する経費 の50%以内
	(2)地場産業の活性化のための人材育成研修・講習等の講師に要する経費 (数社が共催するときは、代表者が申請する)	当該経費の100%以内 但し、他に補助がある場合は補助残 の100%以内
	(3)第3セクターが幹部社員候補として人材の確保育成に要する経費	報酬又は基本給与の50%以内 (限度額300万円)
2. 若者定住人材確保· 育成事業	(1)若者の定住化を図るための町内外の見 学及び研修に要する経費	当該経費の100%以内
	(2)若者の定住のための住居新築に対する 祝い金並びに中古住宅を購入若しくは 改修した場合の助成金	①住宅新築祝い金 当初固定資産税額について、 納付額が10万円未満の場合 一律10万円 納付額が10万円以上の場合 一律20万円 ②中古住宅購入補助は 一律20万円 ③住宅改修助成金は住宅改修に要した 経費の10%以内(限度額20万円)
3.海外研修事業	(1)国、県及び関係機関や団体の主催する 海外研修制度や、視察団等に参加する経費 (1回4名以内)	(②及び③はUIJターン者に限る) 国、県等の補助残の50%以内 (限度額30万円)
	(2) 学生 (満18歳以下) が短期海外留学・視察・研修に参加する経費	国・県等の補助残の70%以内 (限度額40万円)
4. 国内研修事業	産業等の国内研修に要する経費 (1回2名以内)	補助残の50%以内
5. 地域活性化研究事業	地域の活性化を図るための研究開発事業で、計画的に行うもの	当該経費の100%以内(年間限度額 30万円、限度額100万円の事業)
6. 国際•国内交流事業	(1)国際交流事業に要する経費 (2)国内交流事業に要する経費	当該経費の100%以内 (年間限度額20万円)
7.彩農業等育成事業 (所管課:産業課)	(1)彩苗木導入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の50%以内
	(2)他業種等からの参入者で新規認定農業者の認定を受けた者のうち、その計画の達成に必要な機械、施設整備等の経費	導入費の30%以内又は50万円のど ちらか低い額
	(3)香酸柑橘苗木購入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の50%以内
8.上勝町児童等 転入支度金事業 (所管課:住民課)	小学4年生以下の子どもを連れて上勝町に転入された方で、子どもが上勝小学校、上勝中学校に合わせて5年以上在学見込みの方に支給	転入支度金として1世帯につき30万円。 ただい、子どもが小中学校合わせて5年以上在学 せず転出した場合には全額返納することとする。
9. その他町長が目的達成 に必要と定めた事業	集落再生事業に関する経費で町長が認め た事業	予算の範囲内 (ふるさと納税地区指定分)

【お問い合わせ】企画環境課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

柑橘生産振興

申し込みください。 JA東とくしま上勝支所に される方は5月10日までに 受付を行いますので、 香酸柑橘苗木購入補助の 、要望

※苗木購入基本単価は、 購入額の低い方の5%以内 済課が設定する。 A東とくしま上勝支所経 苗木購入基本単価または J

①新植・改植・補植のため 町奨励品種の香酸柑橘苗 木を購入する場合。

町奨励品種

ゆ すだち(本田系、 ず (木頭7号、 その他) 徳島1号、 山根、

その他)

ゆこう とする。

②国・県等補助事業の採択 施する者。 20本以上の植え付けを実 に満たない場合であって、

③香酸柑橘部会の会員

②その他農業者 ①認定農業者 購入額の低い方の8%以内 苗木購入基本単価または

①同じ品目への助成は年度 中に一度とする。

②上勝町に住民票を有し、 上勝町内の耕作権を有す る農地等で事業を行う場 合に限る。

③ 事業実施前、香酸柑橘生 出すること。 東とくしま上勝支所に提 産振興事業概要書をJA

④9月10日までに香酸柑橘 とくしま上勝支所に提出 要資料を添付し、JA東 生産振興事業完了書に必 すること。

⑤苗木等購入後の栽培、 おいて行うこと。 売に対しては自己責任に え付け完了写真、領収書) (添付資料:納品写真、 販

植

合に限る。

①新植・改植・補植のため を導入する場合。 多年生の彩苗木等 た13種類とする。 花木部会より申請のあっ 品目については、彩部会・ (別表)

②彩部会および花木部会の 苗木等購入費が2万円以 上の場合。 して購入した苗木等で、 会員が出荷販売を目的と

①認定農業者

購入額の低い方の8%以内 苗木購入基本単価または

②その他農業者 ※苗木購入基本単価は、J 設定する。 購入額の低い方の5%以内 A 東とくしま上勝支所で 苗木購入基本単価または

/DII=\

彩苗木購入補助の受付を

中に一度とする。 る農地等で事業を行う場

とくしま上勝支所に申し込

方は**5月10日まで**にJA東 行いますので、要望される

みください。

③原則としてJA東とくし ま上勝支所経済課を通し て注文すること。

②上勝町に住民票を有し、 ①同じ品目への助成は年度 上勝町内の耕作権の有す

④事業実施前、彩農業等育 ること。 くしま上勝支所に提出す 成事業概要書をJA東と

⑤9月10日までに彩農業等 しま上勝支所に提出する 料を添付し、JA東とく 育成事業完了書に必要資

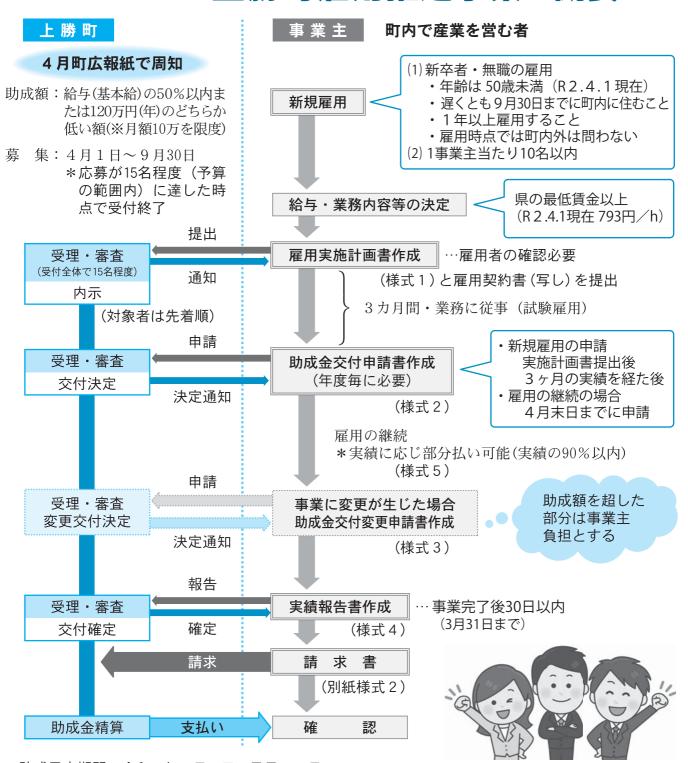
⑥苗木等購入後の栽培、 こと。 おいて行うこと。 売に対しては自己責任に え付け完了写真、 (添付資料:納品写真、植 領収書) 販

_(別表)		
品目	事業対象品種等	備考
なんてん	姫南天	
青もみじ	いろはもみじ・おおもみじ	
赤もみじ	血汐もみじ•のむらもみじ	
ふきのとう	やつがしら・あわ春香	
柿	富有·次郎、等 紅葉専門品種	葉を出荷目的とする苗木
う め	小梅•鶯宿•南高	花を出荷目的とする苗木
< 0	銀寄	葉を出荷目的とする苗木
\$ < 5	染井吉野・敬翁桜・ カイドウ桜・八重桜・ 寒桜	
t t	花がピンク系の品種のみ	白色・赤色は除外
松		
格		
黄金クジャクヒバ		
霧島つつじ	ピンク系のみ	

記以外の品目は助成対象外となります。

【申込先】 JA東とくしま上勝支所 **2345-0211** 【お問い合わせ】 **2346-0111** IP 050-3438-8071

令和2年度 上勝町雇用推進事業の概要



- ●助成予定期間 令和2年4月1日~最長24ヶ月
- 対象事業主 農林水産業、建設業、製造業、電気・ガス・水道業、運輸・通信業 卸売・小売業、飲食業、サービス業等を町内で営むもの

【対象外】

- 短期または季節労働的雇用
- 事業主の3親等以内の親族および姻族を雇用する場合
- 新規雇用者に対して支払われる給与(基本給)以外の経費
- 勤務地、居住地が町外となる者
- •国・県・町などから別に雇用者の賃金等に対する助成金等を受けている場合
- 福祉関係事業所

※詳しくは産業課 ☎46-0111 IP050-3438-8071 にお問い合わせください。



今年も受付を開始し 再生可能 エネル 設備 設置補助 金

(5)

町

民税など

を受けたことがない方

4

過去に当該補助金の交付

6

町の他の事業補助

金など (国

滞納がない方 原則として、

と併用していない方

他の団体などからの

ます。 申請の受付を次により開始し ネルギー活用促進事業補助金 の範囲内で上勝町再生可能エ 設置を行う方を対象に、 可能エネルギー設備の購入・ ることを目的とし、 積極的に支援するため、 地球温暖化対策の一環とし 低炭素型社会の形成を図 エネルギーの普及を 再生可能 予算

は、 申請手続きをしてください。 補助金申請を希望される方 受付期間中に企画環境課

小型水力発電機

建物を除く

再生可能エネルギー 補助対象となる

·設備

- 太陽熱利用設備 太陽光発電設備
- ペレットまたは薪ストーブ
- 各本体の購入及び設置の経費 木質系ボイラー 営利目的を除く。

補助対象者

- 町
- 町内に事務所を置いて活動

金と併用

可 能

- 者であって、 て満たす方 次の要件をす
- 施設)、 金の交付を受けて再生可能 場所に設置しようとする方 エネルギー設備を設置した など公共的目的に使用する 体の活動のために使用する を町内に存する自ら居住す ただし、 再生可能エネルギー設備 事業所及び集会所 活動施設 過去に当該補助 (当該団
- 及び事例発表などの啓発事 ギー設備の使用状況につい 設置した再生可能 町が行うモニター調査 エネ ル
- 給契約を締結する方 自ら電力事業者と電力受

3

業に協力できる方

- 内に住所を有する方
- 町内に事業所を有する事業 する任意団体

補助申請の受付期間

令和2年4 受付を終了します。 予算がなくなり次 12 月 25 日 月 1 日

補助申請の方法

年度内に完了してください 渡しします 必ず、 企画 [環境課で申請書類をお 工事着手前に申請

別表のとおり

補助金額

申請・お問い 合わせ

IΡ 7 $_{0}^{4}$ 画環境課 050-3438-807 1

(別表) 補助金の額 (千円未満の端数がある場合は、 その端数を切り捨てた額) 補助金名 補助対象経費 保持年数 個 法人(法人登記された団体) 上 小型水力発電機本体の 蕂 購入及び設置に要する経費 補助対象経費の1/4以内、 又は1kwあたり5万円のど 補助対象経費の1/4以内、 又は1kwあたり5万円のど 町 ちらか少ない額 ちらか少ない額 再生可能エネル 上限額は20万円 上限額は50万円 太陽光発電設備本体の 設置の日から 購入及び設置に要する経費 10年 活用促進 太陽熱利用設備本体の 補助対象経費の1/2以内 購入及び設置に要する経費 上限額は10万円 ペレットストーブ・薪ス 補助対象経費の1/3以内 補助対象経費の1/3以内 業補 設置の日から ギ トーブ等の本体の購入 1台につき 1台につき 6年 及び設置に要する経費 上限額は20万円 上限額は50万円 助 木質系ボイラー等本体の 補助対象経費の1/3以内 設置の日から 金 購入及び設置に要する経費 1台につき上限額は50万円 10年

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンス ストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方※の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、上勝町役場住民課または支所へご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎 年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・ 猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、上勝町役場 住民課または支所で手続きをしてください。申請書は、窓口に備え付けてあります。

令和2年度分(令和2年7月分~令和3年6月分)の免除等の受付は令和2年7月1日から 開始されます。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、上勝町役場住民課または徳島南年金事務所へご相談ください。

国民年金の加入方法

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。 加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

• 第 1 号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続きは、上勝町役場住民課または支所の窓口で行います。







·第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。加入手続きは、勤務先が行います。

·第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。 加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きが必要となりますので、お早めに手続きをお願いします。

次ページへ続く

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を!

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」 を行っています。

お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

- ◆予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- ◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。 ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付または徳島南年金事務所へ電話・来訪時にお申し 込みください。

【お問い合わせ】 全国共通の予約専用受付 ☎0570-05-4890 徳島南年金事務所 **25**088-652-1511

戦没者等のご遺族の皆様へ

第11回特別弔慰金の請求について

●趣旨

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、先の大戦で公務等のため国に殉じたもとの軍人、軍属 および準軍属の方々に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対 する特別弔慰金支給法に基づき支給されるものです。一定の日(基準日)において、遺族の中に 恩給法による公務扶助料、援護法による遺族年金等の受給権を有する方がいない場合に先順位の 遺族1名に対して特別弔慰金を受ける権利の裁定がなされます。(その方と同順位の者がある場合 は、その裁定をもって全員に対してしたものとみなされます。)

●支給対象者

令和2年4月1日(基準日)において、恩給法による公務扶助料等、援護法による遺族年金等 を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 令和2年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の父母
- 4 戦没者等の孫 ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件
- を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。 5 戦没者等の祖父母
- 6 戦没者等の兄弟姉妹
- 7 上記1から6以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等) ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。
- ●支給内容 額面25万円、5年償還(年5万円)の記名国債
- ■請求期間 令和2年4月1日~令和5年3月31日 (請求期間を過ぎると、時効により特別 中慰金を受ける権利が消滅するので、ご注意 ください。)
- 請求受付 住民課 8時30分~17時15分(土日祝日は除く)
- ●注意事項
 - ①請求書については、令和2年4月1日より前には受け付けることができません。また、請 求者の戸籍抄本についても4月1日より前に取得したものは受け付けることができません のでご注意ください。
 - ②請求は、請求者の住所地で行うこととなっています。法定代理人や相続人による請求の場 合は、これらの方々の住所地の市区町村が受付窓口となりますのでご注意ください。

【お問い合わせ】住民課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

令和2年度・令和3年度の保険料を算出する保険料率が決まりました。保険料率は2年ごとに見直すこととなっており、令和2年度および令和3年度は下記のとおりです。

また、下記の計算方法で算出された保険料は、所得の低い方および国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、軽減制度があります。

なお、制度の見直しや政令・条例改正により、令和2年度から保険料の上限額および被保険者均等割額の軽減についても見直しが行われています。

被保険者に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

保険料の計算方法(令和2年度・令和3年度)

保険料=均等割額+所得割額 ※100円未満切捨て、上限額64万円(令和元年度:62万円)

均等割額 55,000円

(令和元年度52,913円)

○被保険者が等しく負担

所得割額

基礎控除(33万円)後の総所得金額等×所得割率10.28% (令和元年度10.34%)

○被保険者の所得に応じて負担

保険料の軽減(令和2年度)

均等割額の軽減 世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	7割(令和元年度:8割)
33万円以下	7.75割(令和元年度:8.5割)
33万円+「 28.5万円 (令和元年度:28万円)×世帯の被保険者数」以下	5割
33万円+「 52万円 (令和元年度:51万円)×世帯の被保険者数」以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、資格を取得してから2年を経過する月までは、均等割額が5割軽減されます。ただし、 上記の7割軽減、7.75割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

	均等割額の軽減割合
被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減	5割

■保険料のお支払い■

令和2年度の保険料が年金から差し引かれる方は、4月分から8月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額をお支払いいただきます。

前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月分以降の年金からお支払いいただきます。

また、4月分の年金から差し引かれていない方は、8月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りします。

■入院したときの食事代等について■

同一世帯の全員が住民税非課税の方は、入院や高額な外来診療を受けるときに「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費および食事代の自己負担限度額が減額されます。認定証が必要な方は、住民課または支所窓口にて申請してください。(支所の場合、認定証は後日送付することになります。)

また、認定証の適用区分が「区分Ⅱ」に該当する方の食事代は、区分Ⅱの認定証の交付を受けている期間内の入院日数が90日を超えるとさらに減額されますので、再度申請してください。

※申請月よりもさかのぼっての適用はできません。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

小松島警察署福原駐在所だより



春のあんしんネット・新学期一斉行動

進学・進級の時期は生活環境の変化に伴い、少年が深夜徘徊・喫煙・飲酒等の不良行為や万引き、 大麻を始めとする薬物乱用等の非行に走ったり、また、SNS等の利用に起因して性被害を受け るなど、悪質な犯罪の被害に遭うケースが予想されます。

また、児童のスマートフォン等の購入・機種変更等が多く行われる時期でもあることから、内 閣府や警察庁を始めとする関係省庁では、2月から5月までの間、「春のあんしんネット・新学 期一斉行動」を実施しています。

この機会に、家族で安全・安心なインターネットの利用について考えてみましょう。

①ネットには危険がいっぱいです

だまされたり、脅されたりして子供が自分の裸の画像を撮影さ れた上、SNS等に送信させられる被害(自画撮り被害)が増加 傾向にあります。

裸や裸に近い動画を写真やネットに載せないように。知らない 間に広まり、一生消えないこともあります。

楽しくて便利なSNSですが、多くの子供が被害に遭っていま す。ネットで知り合った人は、知らない人と一緒です。優しいフ リをしている怖い大人もいるので、会うのは非常に危険です。



②スマートフォンやタブレット等を安全・安心に使うために

フィルタリングを必ず利用しましょう。

青少年インターネット環境整備法では、販売店等に対し、青 少年が携帯電話を使用する際の年齢確認やフィルタリングの説 明を義務付けています。保護者は説明をしつかり聞き、年齢や 使用状況に応じたフィルタリングを設定しましょう。

・家庭でのルールを守りましょう。

犯罪やトラブルから子供を守るために、日頃から家庭でのコ ミュニケーションをとり、インターネットの危険性を教えるこ とや、子供の能力や発達に見合ったネットの使い方を教えて、 「我が家のルール」を作ることが大切です。



令和2年「春の全国交通安全運動」

格 电流极电流 电影 电影极电影 化基金 医乳腺 电流流磁 电影 化氯化丁烷 电影 电影 电影 化二烷基甲烷 化二烷基甲烷

実施期間: 4月6日(月)~15日(水)

*4月10日(金)は「交通事故0(ゼロ)を目指す日」です。

(重点)・子供を始めとする歩行者の安全の確保

・高齢運転者等の安全運転の励行

自転車の安全利用の促進

実施期間中、上勝町においても「交通安全キャンペーン」が実施される予定です。 ご理解とご協力、よろしくお願いします。

小松島警察署 20885-32-0110 福原駐在所 四46-0024

令和2年4月11日から 違反対象物の公表制度が開始されます

違反対象物の公表制度とは

消防法令に重大な違反のある建物について、利用者自らが建物の危険性に関する情報を入手して 利用を判断できるよう、上勝町ホームページに違反の情報を公表する制度です。

令和2年4月1日より制度の運用を開始します。

公表の対象となる建物は

消防法で「特定防火対象物」として定められている娯楽施設、飲食店、物販店、ホテルなど不特 定多数の人が利用する建物や、病院や社会福祉施設など、自力での避難が困難な方を収容する施設 を対象とします。

公表の対象となる違反は

義務付けられた消防用設備等が設置されていない 建物で、次に掲げる消防用設備等となります。

- (1) 屋内消火栓設備
- (2) スプリンクラー設備
- (3) 自動火災報知設備



公表する内容は次に掲げる内容となります。

- (1) 建物の名称
- (2) 建物の所在地
- (3) 違反の内容
- (4) その他町長が必要と認める事項







公表例

建物名称	所 在 地	違反の内容	
○○会館	上勝町大字△字□×番地	自動火災 報知設備	

公表の時期は

立入検査で違反を確認し、建物関係者に違反を通知した日から14日が経過してもその違反が認め られる場合に公表をします。

また、公表は違反が是正されるまでの間継続します。

防火対象物の関係者の皆さまへ

次のような場合に重大な消防法令違反になる場合がありますので、事前に上勝町総務課にご相談 ください。

- (1) 増築や改築、隣接建物との接続を行う場合
- (2) 飲食店、物品販売店舗、旅館、福祉施設等の用途に変更、または新たに入居する場合など

上勝町 違反対象物公表制度のページ ·········· http://www.kamikatsu.jp/docs/2020030700013/ 総務省消防庁 違反対象物公表制度のページ … https://www.fdma.go.jp/relocation/publication/

貸付額

(総務課)

*詳しくは教育委員会までお問

心合わ

お問い合わせ

子は無利子です。 ●返還 した年数で償還していただきます。 卒業後、 申込期間 4月2日(木)~5月15日(金) 1年を据え置き、 貸し付け

利

貸付期限 高校生 在籍する学校の最短修業年 大学生等 月 7額30,7額20, 0 0 0 Ŏ Ö 円円

④学習意欲が旺盛な者 ③学業成績が極めて優秀である者 き続き居住している者

● 貸付条件 ①経済的理由により困難と記と ・ 受付条件 れ 引

限が2年以上の専修学校に進学した者。

短期大学、高等専門学校および修業年れと同程度の学校および4年制大学、 方に奨学資金をお貸しします 貸付対象者 上勝町に居住 高校・大学・専門学校に進学される 高等学校またはこ



まるごとかみかつ案内所

町内のイベントが 日でわかる♪





エンター 子ども向け



スポーツ



4 観光







☆ お祭り







移住希望者向け



🐧 森の恵み 春の薬草料理体験

4月5日(日) 9:00~14:30

集合場所:千年の森ふれあい館

定 員:10名(先着順)

参加費:2,000円

持ち物:エプロン・バンダナ・飲み物ほか 山から里まで、身近にある薬草を使っ た料理体験です。薬草料理の作り方 を学び、おいしく食べましょう。

お問い合わせ: 2544-6680

(千年の森ふれあい館)

🏅 山川海人のつながり、 勝浦川流域フィールド 講座(開講式)

4月26日(日)

勝浦川の源流域から河口域までの 様々な場所を訪れ、徳島の自然の豊 かさを体感し、そこにある課題を学ぶ 講座。連続講座の1回目。講座の概 要と安全知識を学びます。

お問い合わせ: 2544-6680

(千年の森ふれあい館)

№ 2020年美馬杯 ソフトバレーボール大会

詳細はP.12

4月29日(水) 8:30~

場 所:上勝中学校体育館 申込締切り:4月17日(金) お問い合わせ: 2546-0111

(役場内上勝町青年会廣澤・北井)



■ ヨガ教室

4月6日(月)・20日(月)

19:00~20:00

場 所:福原ふれあいセンター和室

参加費:500円

いろどり幸染め、さをり織、藁草履作り など予約いただければ体験可能です。

お問い合わせ: 2080-9444-1717

(前野るり)

床 千年の森写真展

4月28日(火)~5月6日(水)

8:30~18:00

※4月30日(木)はお休みです。

会 場:千年の森ふれあい館

入場料:無料

千年の森と上勝町の自然、人、生活 をとらえた写真展です。新緑のまぶし い季節に、ぜひふれあい館へお立ち 寄りください。

お問い合わせ: 2544-6680

(千年の森ふれあい館)

☑ 山で使える 地図読み講座(1/2)

4月11日(土)・25日(土)

9:00~15:30

集合場所:千年の森ふれあい館

定 員:15名(先着順) 参加費:1,500円

持ち物:弁当・飲み物・筆記用具・プレー トコンパス(貸出可) ほか

山を安全に楽しむために、地図とコン パスの使い方を学びます。半年に渡 り、7回の講座で地図読みを学びます。

お問い合わせ: 2544-6680

(千年の森ふれあい館)

5₃, H

上勝町観光案内アプリ

ごとかみかつ案内所



イベントは、時間や内容が変更される場合がありますので、各イベント お問い合わせ先にご確認ください。

事業所のみなさん、広報紙で紹介したいイベントの情報がありましたら 前月10日までにアプリに書き込んでください。

イベントを紹介したいけど書き込み方がよくわからない方は企画環境課 広報担当、または産業課観光担当までご連絡ください。

☎46-0111 / IP 050-3438-8071

料金などのイベント詳細は「まるかみ」をご覧下さい 無料!

ダウンロードは こちら

まるかみ

アップストア、 グーグルプレイで検索



Web版URL http://kamikatsu.guide

App Store からダウンロード

Google Play

(iphone/Android

QRコードからも ダウンロードできます

アプリのお問い合わせは

上勝町役場 企画環境課

7746-0111 (制作:上勝開拓団)

俳 句

移り 風 光るひ 来し 孫 0) 0) V 畑 なを選び なる葱青

I) き 菜瑞 大根 高 Q Z 蓬 抱 餅 え た 日

春

0)

水

桶

に

山

搗きあ

げ

7

香

た

よ

た

7

太

巻き寿司

を詰

め

7

終れ

日ま

遊

山

か

な

に

. 満

5

地

に

満

つ

春

0)

息

吹

か

周 朱 弘 詩 枇 あ 子 泉 音 呂 休 子 江



短 歌

梅に 草むしり 梅 うららか が 散 桃 IJ さくら咲くなか雪の ひときわ映えて犬ふぐり な光 1) ょ 0) () 空に よ春 と思 · 鶯 の 1) 初 降る暫 L 音 聞 が きっ 昨 ĴΪ L 日 のせせらぎ大 凜 ŧ つ じ 今 然たる弥 日も寒き ゃ が 生 地 雨 0) 0) 植 降 朝 に お 1)

を笑って過ごそう まに 恵美子 米 茂 恵 彐 た あ や 4 子 美 子 江 子 子

生きること幸なるも気付かずに躓きて

知

る命の宝

限

水界を悟

礼

ば

無

理

は

4

て今

日

日

世

コ

口

ナウ

イル

スは

びこっ

て

経

済

教育麻痺

した

ま

納税者の方が縦覧帳簿により土地や家 屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋 の評価額の適正さを判断していただくた めに行うものです。

- ◆縦覧期間
 - 4月1日(水)~6月1日(月)
- ◆縦覧時間
 - 8時30分~17時
- ▶縦覧できる人

固定資産税の納税者又はその代理人 (委任状が必要)

◆閲覧に必要な書類

本人確認ができる書類(納税通知書、 課税明細書、運転免許証など)

▶閲覧場所 税務課

なお、従来の固定資産税課税台帳の 閲覧も行います。

【お問い合わせ】

税務課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

第22回 リハ教室のご案内

農作業や家事からくる 身体の不調に悩んでいる方へ

地域おこし協力隊があな たの身体の悩みに合ったリハ ビリやマッサージを行いま す。お気軽にご参加ください。



■日時・場所: 午前の部10時~12時 午後の部13時~15時

4月11日 生) 傍示定住センター

■料金:無料

■服装:動きやすいもの

■お一人ずつ対応させていただきます

※時間外の相談も受け付けますので、 ご連絡ください。

【お問い合わせ】

地域おこし協力隊 宮繁岳大 (理学療法士) ☎ 090-5714-7096 (宮繁)

戸籍の窓口

令和2年3月1日現在

前月比 人 口 1,506 人 △ 3 720 人 △ 3 男 0 女 786 人 世帯数 757 戸 △ 2

世帯数

正木 516人(△3) 239戸(△2) 傍示 257人(0)131戸(0) 福原 218人(0)112戸(0) 生実 226人(1)120戸(0) 289人(△1) 155戸(0)

○ 高齢化率 52.86%

ご結婚おめでとう

「[福原] 立川 拓也さん [福原]米木 彩 さん [「傍 示] 板谷 崇史さん [勝浦町] 樫本 知美 さん

つつしんでご冥福をお祈りいたします

[旭]門田 廣道さん

92歳

令和元年

2月の視察来町者数

夜間救急当番

下記の医療機関へ事前に連 絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となります が、電話での相談は可能です。

22 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

23 42-2555 IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いし ます。

23 46-0111 IP 050-3438-8071 事業主の皆さまへ

子の看護休暇・介護休暇が 時間単位で取得できるようになります!

(施行は令和3年1月1日です)

育児や介護を行う労働者が子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得 できるよう、育児・介護休業法施行規則等が改正され、時間単位で 取得できるようになります。

《改正のポイント》

改正前

改正後

- ・半日単位での取得が可能
- ・1日の所定労働時間が4時間 以下の労働者は取得できない
- ・時間単位での取得が可能 ・全ての労働者が取得できる
- 「時間」とは、1時間の整数倍の時間をいい、労働者からの申し 出に応じ、労働者の希望する時間で取得できるようにしてください。
- ■常 法令で求められているのは、いわゆる「中抜け」なしの時間単 位休暇です。
 - ・法を上回る制度として、「中抜け」ありの休暇取得を認めるよう に配慮をお願いします。
 - ・既に「中抜け」ありの休暇を導入している企業が、「中抜け」な しの休暇とすることは、労働者にとって不利益な労働条件の変 更になります。ご注意ください。
 - (注) いわゆる「中抜け」とは、就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、 就業時間の途中に再び戻ることを指します。

詳細は、ホームページをご覧ください。

(URL) https://www.mhiw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html

*労使協定により時間単位での休暇取得ができないこととなった労働者であっても、 引き続き半日単位での休暇取得を認めるように配慮をお願いします。

《両立支援等助成金について》

時間単位で利用できる有給の子の看護休暇制度や介護休暇制度を導入 し、休暇を取得した労働者が生じたなど要件を満たした事業主には、 両立支援等助成金が支給されます。 両立支援等助成金 厚生労働省

(URL) https://www.mhiw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/ kodomo/shokuba_kosodate/ryouritu01/index.html

【お問い合わせ】徳島労働局雇用環境・均等室 ☎088-652-2718

インターネットぉょびCATV・IP電話サービス

故障かな?…と思ったら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ窓口 新規申込・解約・故障・各種変更など



お問い合わせ 〒770-8552 徳島市新蔵町1 丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 2088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ●平日 9:00~17:30 ●土曜日 9:00~17:00 **時間外窓口**(時間外のため簡易な対応となります)

平日 17:30~20:00 / 土曜日 17:00~19:00 / 日曜·祝日 9:00~17:00 (お盆(8/12~8/15)および年末年始(12/29~1/4)は、日曜・祝日の対応と同じになります。) ※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまわり、翌営業日の対応となります。

4

ようこや上勝へ!



いけ ぞえ あ き 池 添 亜 希

年 齢/36歳 現住所/上勝町大字正木 出身地/三重県鈴鹿市 勤務先/RISE & WIN Brewing Co. 趣 味/おしゃべり 好きな食べ物/あんこ餅、ぜんざい 家族(氏名・続柄・年齢)/

池添翔太さん(夫)36歳 池添 晴くん(長男)5歳 池添 朔くん(次男)3歳

◆メッセージ

上勝町の皆さん、はじめまして!早いもので移住してすでに1年が過ぎました。上勝町で出会う皆さんに助けられ、支えられ、家族4人毎日楽しく過ごしています。私は上勝町内のビール屋「RISE &WIN」のお店にいますので、ぜひ気軽に遊びに来てください♬主人はカミカツビールのPR担当をしています。息子たちは彩保育園に毎日元気に通っていて、わんぱく盛りです!

これからもどうぞよろしくお願い致します。





フォトスケッチ

(町内の様子)



2/15

生活発表会(彩保育園)













編集後記



新型コロナウイルスの影響で、町内でもたくさんの行事が中止になりました。(同時に報告記事もなくなりました。)また、全国の中学校・小学校も来賓や在校生もいない、とても淋しい卒業式になりました。(一生に一度のことなのに、かわいそうだな。)と思いながらテレビのニュースを見ていたら、一人の女生徒が「淋しいですが、こんな状況の中にも関わらず、私たちのために卒業式をしていただき、とても感謝しています。」とインタビューに答えていました。その言葉が心の奥深くまで届き、強く印象に残っています。

令和元年度はこの4月号で終了です。年度が替わるのに伴い、この度、 広報担当も変更になります。慣れない編集作業に悪戦苦闘しながらも、町内、 四季折々の行事にたくさんお邪魔させていただき、楽しい2年間でした。

広報取材を通じて出逢った皆さん、読んでいただいた皆さん、本当にありがとうございました。 (赤根)

徳島大学 タウンミーテイング



「これからの上勝町の景観と棚田地域」に ついて話す花本町長